

地域公共交通の活性化・再生の必要性

住民の足の確保、ユニバーサル社会の実現

活力ある都市活動、観光振興

環境問題等への対応

スキーム概要

基本方針（国のガイドライン）

主務大臣は、地域公共交通の活性化及び再生に関する基本方針を策定

1. 計画の作成・実施

協議会

市町村 公共交通事業者 道路管理者 港湾管理者 公安委員会\* 住民\* 等  
 鉄道、軌道、バス、タクシー、旅客船等

協議会参加者の協議結果の尊重義務

- ・計画作成等の提案制度
- ・協議会の参加要請応諾義務（\*公安委員会、住民は除く）

地域公共交通総合連携計画

地域の関係者が、地域公共交通の活性化・再生のために、地域総合的に検討し、合意形成を図る。

LRTの整備



BRTの整備、オムニバスタウンの推進



海上運送サービスの改善



乗継の改善



地方鉄道の再生



その他

- ・地域のバス交通の活性化や、地方鉄道の活性化等による地域住民や観光客のための公共交通サービスの改善
- ・地域による利用促進活動 等



- ・LRT整備に関する軌道事業の上下分離制度の導入
- ・LRT車両購入費等について自治体助成部分の起債対象化 等

- ・計画認定による事業許可等のみなし取得
- ・BRTの車両購入費、オムニバスタウン計画に基づく施設整備事業等について自治体助成部分の起債対象化 等

- ・計画認定による事業許可等のみなし取得

- ・計画認定による事業計画変更認可等のみなし取得
- ・運行計画を事後届出制に緩和
- ・共通乗車券等に係る一括届出化

- ・鉄道再生実施計画作成のための廃止予定日の延期 等

- ・計画策定経費支援
- ・関係予算を可能な限り重点配分、配慮
- ・地方債の配慮 等

法律上の特例措置

国による総合的支援

予算等

2. 新たな形態による輸送サービスの導入円滑化

関連交通事業法の事業許可等の手続きの合理化等

DMV（デュアルモードビークル）

・軌道と道路の両方の走行可能な車両



IMTS（インテリジェントマルチモードトランジット）

・磁気誘導による専用道路部分と一般道路の両方を走行する車両



水陸両用車



注1 LRT（Light Rail Transit）

低床・バリアフリー設計の新車の投入、屋根付きの快適な停留所、高速・定時性の確保等を組み合わせた機能を備えた次世代型路面電車システム

注2 BRT（Bus Rapid Transit）

輸送力の大きなノンステップバスの投入、バス専用レーン、公共車両優先システム等を組み合わせた高次の機能を備えたバスシステム

等